耕種農家と畜産農家に給付金を支給します

市では、物価高騰の影響を受けている耕種農家と畜産農家を対象に、農業者の負担軽減を目的とした給付金を支給します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

耕種農家等支援給付金

対象者 (全てに当てはまる個人または法人(自給 農家と家庭菜園は対象外))

- ・市に住民登録がある個人、または市に事業所か農場がある法人で、他の自治体で同じ補助金などを受けていない
- ・農産物を生産・販売し、令和6年1~12月に農業経費として種苗費、肥料費、飼料費、農薬衛生費、 諸材料費、動力光熱費を合計で5万円以上支出している個人、または10万円以上支出している法人

給付額 5万円 / 1 経営体 10万円 / 1 法人

畜産農家支援給付金

対象者 (全てに当てはまる個人または法人)

- ・市に住民登録がある個人、または市に本所を置き、 人吉球磨に農場がある法人で、他の自治体で同じ 補助金などを受けていない
- ・市へ家畜伝染病予防法に基づく定期報告の提出義 務を負う個人または法人
- ・畜産を営み、交付申請後も営農を続ける個人また は法人

給付額 飼養数に応じて給付。2種類以上飼養している場合は、最も高い額とする(重複給付は行わない)。どの種類も上限百万円。

種類	給付額
乳用牛	10,000円
肉用牛	10,000円
養豚	2,000円
養鶏	100円

※1頭/1羽当たり

申請書類

① 本人確認書類の写し

個人 免許証や保険証など

法人 発行から3カ月以内の登記事項証明書

- ② 令和6年1~12月の所得税確定申告または住民 税申告に使用した収支内訳書(農業所得用)の 写し(畜産農家支援給付金は不要)
- ③ 申請書兼請求書
- ④ 誓約書
- ⑤ 通帳の写し(口座の名義と番号が分かるページ)
- ⑥ 印鑑(シャチハタ不可)
- ⑦ そのほか市長が必要と認める書類

※各書類は、申請者と同じ名義であることが必須です。

※③と④の様式は、市ホームページまたは申請会場 にあります。

申請期間

① 5月13日(火)~26日(月)(土・日曜除く) ※校区で受付日が決まっています

対象校区	日程(5月)
東・西	13日 (火)・20日 (火)
中原	14日 (水)・21日 (水)
西瀬	15日 (木)・22日 (木)
東間	16日(金)・23日(金)
大畑・矢岳	19日 (月)・26日 (月)

② 5 月 27 日 (火) ~ 6 月 30 日 (月) (土・日曜除く) 申請時間

午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分 申請場所

①市役所2階201大会議室

②市農業振興課(市役所2階2-5番窓口)

※2つの給付金を同時に受け取ることはできません。どちらか一方の給付金を申請してください。

▶耕種農家等 支援給付金



▶畜産農家 支援給付金



問合せ

耕種農家等支援給付金:市農業振興課農政係 (☎22-2111 内線2111) 畜産農家支援給付金:市農業振興課農畜産係 (☎22-2111 内線2503) 人吉鉄道ミュージアム MOZOCA ステーション 868 は、おかげさまで 10 周年!



記念イベント盛りだくさん♪

MOZOCA ステーション周辺

手作り体験

- ★缶バッジ作り体験
- ★絵付け体験
- ★ 竹とんぼ、竹コースター作り
- ★ 卓上こ二ほうき作り
- ★ ミニチュアジオラマ作り

全て講師付きで安心! 作品は持ち帰れます。 一部有料です。 いろいろ出店、約15店

★ 祭りと言えば、うまかもん!

ステージイベント

★地元団体、ゆるキャラなど

館内スタンプラリー

★コンプリートで記念品あり

記念缶バッジプレゼント

★ 先着 200 人限定!

※イラストはイメージです。
※天候などで、内容を変更する場合があります。

問合せ 市交通政策課交通政策係(☎22-2111 内線3112)